

令和7年度
三重県行政展開方針

令和7年4月

三 重 県

目 次

1	はじめに ～令和7年度の県政展開に向けて～	3
2	注力する取組	
	(1) 県民の命と尊厳を守る	6
	①困難を抱える子どもへの支援	6
	②防災・暮らしの安全安心	9
	(2) 未来を拓く	16
	①子どもの希望を育む	16
	②産業の成長支援	19
	③観光・プロモーションの推進	24
	④人口減少対策の着実な推進	28
	⑤人材確保対策の本格展開	32
3	政策展開の基本方向に沿った取組	
	(1) 安全・安心の確保	38
	(2) 活力ある産業・地域づくり	41
	(3) 共生社会の実現	44
	(4) 未来を拓くひとづくり	45
4	行政運営	48

「三重県行政展開方針」とは

三重県行政展開方針は、三重県政を推進するにあたって基本となる単年度の方針であり、「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」を推進するPDCAサイクルにおいて、起点となるPlan（計画）に位置するものです。

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、年度ごとに注力する取組を三重県行政展開方針に定めることとしています。これによって、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

1 はじめに ～令和7年度の県政展開に向けて～

令和7年度は県政運営の中期戦略計画である「みえ元気プラン」が4年目を迎えます。

これまで、県政の基本的な役割である“県民の命を守る”ための取組として、県庁の災害対策本部機能の強化といった大規模災害への備えや、子ども・子育てへの支援に注力する「みえ子どもまるごと支援パッケージ」予算など、県民の皆さんの声を聞きながら必要な取組を着実に進めてきましたが、プランに掲げためざす姿の実現に向け、さらに取組を加速させていく必要があります。

一方で、昨今の日本経済は、コロナ禍を経て社会経済活動が活発化したことに加え、物価上昇と賃上げの流れを受け、デフレ脱却の兆しが見えつつあり、長らく続いてきた閉塞感から日本社会が抜け出そうとしています。

これまでも、組織体制の強化も含めた観光振興や、適正取引と価格転嫁の促進、半導体関連産業の振興などに取り組んできましたが、日本社会のこういった流れを本格化させ、県民の暮らしの向上へとつなげていくため、令和7年度は、変化の中で生じるチャンスをつかみ、本県の発展につなげるための“未来を拓く”取組に、全庁を挙げて取り組みます。

（県民の命と尊厳を守る）

これまで、全ての子どもたちが健やかに成長できるよう、みえ子ども・子育て応援総合補助金の創設や子ども医療費補助金の充実による市町への支援、いじめ防止、不登校対策といった取組を進めてきました。子どもたちを取り巻く環境には依然として多くの課題があることから、引き続き、困難を抱える子どもたちを支援していきます。

増加傾向が続く不登校児童生徒への対応を図るとともに、いじめのない学校づくりや「子どもを虐待から守る条例」を改正するなど児童虐待防止に取り組みます。また、待機児童の解消に向けた保育士確保や、教員不足への対応として教員確保の取組や学校における働き方改革を進めます。

防災対策は、令和6年能登半島地震への被災地支援活動で得られたさまざまな気づきを、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震への備えに生かしていくため、孤立地域対策や、避難所の環境改善を行う市町への支援、大規模火災に備えた空中消火実施体制の強化、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用したインフラ整備などに取り組みます。また、市町による津波避難タワー等の整備を引き続き支援するとともに、県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」の活用を促進します。

県民が安心して暮らせる身近な生活環境を守ることも重要です。令和7年度制定予定の「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」の周知・啓発など、人権を守る取組や、人権意識向上に向けた取組を進めていきます。また、暮らしの中で県民の命を守る医療提供体制の確保に引き続き取り組むとともに、犯罪の被害防止、早期検挙に向けた取組の強化、福祉サービスの充実、海洋ごみ対策をはじめとする環境保全、戦後80年を契機とした平和に関する取組など、県民が安心して日常生活を送れるようさまざまな取組を進めていきます。

「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」及び「三重県カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」の制定や、「子どもを虐待から守る条例」の改正など、新たな社会課題に対応するため

の条例制定・改正を通じて、県民の尊厳を守る取組を進めます。

（未来を拓く）

日本の社会情勢が大きく変わりつつある今、将来にわたって県民が幸福な暮らしを送るには、未来を拓くための取組が重要です。

未来を豊かにするためには、その主役となる現在の子どもたちが希望を持ち、自分の持つ力を伸ばしていくことが欠かせません。子どもが豊かに育つ環境づくりを進め、自分らしく生き抜く力を育成するため、自己肯定感の涵養につながる取組や、三重の文化を伝える取組、スポーツにおけるジュニア・少年選手への支援の取組とともに、「三重県子ども条例」の改正内容をふまえた、子どもの権利を保障するための取組を進めます。

産業の力強い成長は、三重の未来を拓く原動力になります。成長産業の育成に向けては、半導体産業の振興に向けた方針の策定や人材の育成・確保に取り組むとともに、スタートアップの創出・成長支援、地域経済を牽引する企業や企業の一部機能（調査・設計部門等）の誘致、水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用促進等に取り組みます。また、中小企業・小規模企業の持続的成長を実現するため、経営基盤の強化や収益力の向上に向けて、適正取引、事業承継などの課題に県庁内の組織体制も強化して取り組めます。さらに、再生可能エネルギーの導入促進に向けては、洋上風力発電に係る国の次期実証事業への応募を見据えたポテンシャル調査の実施や、次世代型太陽電池の開発支援に取り組めます。

気候変動による異常気象やエネルギー・資材の価格高騰などの影響により、食料の安定供給と食料自給率の向上が求められており、農林水産業の振興がますます重要となっています。生産性向上に向けては、農地の集約化や法人合併の促進、多様な担い手が共生する地域営農体制の構築を図るとともに、スマート技術を活用した省力化や効率化を進めます。また、農林水産業が自然環境や社会情勢の変化の中でも持続的に発展できるよう、農林水産物の輸出拡大、飼料・肥料の自給体制の構築や、環境変化に対応した品種の開発・生産拡大、養殖技術の確立、カーボンプレジットの活用などの取組を進めます。

地域の経済活動や県内外からの集客・交流を支えるため、高規格道路や直轄国道の整備促進、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めていきます。

観光・プロモーションの推進については、令和6年5月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現をめざした取組や、第63回神宮式年遷宮を見据えた取組を加速していきます。

全国的には訪日外客数が過去最高を記録しているものの、本県では外国人延べ宿泊者数のコロナ禍からの回復が大きく遅れていることから、本県にインバウンドを着実に取り込むため、宿泊施設等の受入環境の充実や効果的な情報発信などを推進します。また、大阪・関西万博の来訪者をターゲットとした誘客を図るとともに、熊野古道や斎宮等の文化資源を生かしたプロモーションや、多様な主体と連携したプロモーションに引き続き取り組めます。加えて、農林水産物のブランド化など、県産品のプロモーションにも取り組めます。中でも、県産品の輸出拡大に向けた関係部の取組に対して、プロモーションの視点をふまえた調整を担うため、新たな組織を整備します。

未来を考える上で、人口減少の影響を避けて通ることはできません。令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、エビデンスに基づく取組を市町や企業と連携して進めており、令和7年度も取組を着実に推進して、人口減少の緩和をめざします。

全国的にも低位にある経済分野におけるジェンダーギャップの解消に向け、短時間正社員制度等の導入・活用の促進や男性による育児休業取得の促進など誰もが働きやすい職場環境づくりの促進に県内企業等と連携して取り組むとともに、家事・育児の負担軽減に向け、家事代行サービス利用への補助といった仕事との両立支援に取り組めます。

また、さらなる移住の促進といった社会減対策や、子育て支援など自然減対策についても、加速して取組を進めます。加えて、人口減少下で地域の暮らしを支えるため、公共交通の維持・確保などの取組や、調査・分析等をふまえた適応策の検討を進めるとともに、郷土を誇りに思えるふるさと教育の推進や地域の賑わい創出など、人口還流につながる取組を進めます。

産業の発展や地域の暮らしを支える人材の確保がますます重要になっています。令和6年度に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、三重の未来につながる効果的な対策を進めます。

「三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）」の制定、ジェンダーギャップの解消も含めた誰もが働きやすい職場環境づくりの促進とともに、外国人労働者の受入環境の整備を進めます。また、リスキングの促進等による地域が求める人材の育成や、賃上げにもつながる適正取引・価格転嫁、生産性向上の取組を支援します。

（行政運営）

県民の皆さんのために働く県庁においても、県内企業等と同様に、採用試験の受験者減少、早期退職者の増加、誰もが働きやすい職場環境の実現が大きな課題となっています。

安定的に県民の皆さんの暮らしを支えていけるよう、経験者採用の拡充や情報発信による人材確保の取組を進めるとともに、育児休業の取得促進や柔軟な働き方の推進等に取り組めます。加えて、県庁内のジェンダーギャップの解消ややりがいをもって働ける職場づくりの検討について、ワーキングチームを立ち上げて取り組めます。

また、予算と並んで行政展開の両輪となる条例の整備を進めるなど、プランがめざす姿の実現に一層資するものとなるよう、法務機能の強化に取り組んでいきます。

（さいごに）

三重の未来を明るくしていくためには、県民をはじめ市町や事業者、団体など、さまざまな主体と連携して、これらの取組を着実に進めることが必要です。

県民の皆さんの意見に耳を傾け、課題を共有しながら令和7年度の県政を展開していきます。

2 注力する取組

(1) 県民の命と尊厳を守る

① 困難を抱える子どもへの支援

不登校やいじめ、教員不足といった学校に関する問題、保育所等や放課後児童クラブの待機児童といった子育て環境に関する問題など、子どもたちの命を守り豊かな育ちにつなげるためには、解決すべき課題が多数あります。令和7年度も引き続き、困難を抱える子どもへの支援を充実させていきます。

困難な状況にある子どもや家庭への支援として、教室に入りづらい児童生徒が自分の教室以外で安心して学習したり、相談支援を受けたりすることができる校内教育支援センターの整備に取り組みます。増加する不登校児童生徒の学びの場の確保に向けたフリースクール利用者への支援に加えて、施設の運営支援に取り組みます。また、いじめのない学校づくりを推進するとともに、取組が広がっている子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくりへの支援を行います。

令和5年度の死亡事案を受けて体制強化に取り組んでいる児童虐待防止については、「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けて取り組むとともに、さらなる再発防止策として、条例の改正内容もふまえ、人材育成計画に基づく体系的な研修の実施や、警察と連携した研修の実施などにより、児童虐待への対応力を一層強化します。また、国児学園や北勢児童相談所・一時保護所の施設整備に引き続き取り組みます。

保育士不足により生じる待機児童の解消に向けて、「三重県保育士・保育所支援センター」の人材バンク機能を強化します。また、放課後児童クラブについては、放課後児童支援員認定資格研修等の実施により、人材育成を図るとともに、施設整備や運営費等に対する支援を行います。

学校における働き方改革については、若手教員の授業力向上への支援や研修教材の充実、部活動の地域移行に取り組む市町への支援などを進めます。同時に、教員不足への対応については、高校生から社会人まで幅広く教職の魅力を発信することなどにより解決につなげます。

【困難な状況にある子どもや家庭への支援】

- ・ヤングケアラーの把握から支援につなぐ仕組みの構築に向けて、高校生世代から30歳までのヤングケアラーの実態を把握するためにアンケート調査を行います。
- ・子ども食堂をはじめとする子どもの居場所の安定的な運営に向けて、アドバイザー派遣や勉強会の開催等に加え、子どもの居場所と地域におけるさまざまな協力者とのマッチングを行うとともに、子ども食堂等の子どもの居場所運営団体への補助を実施します。
- ・ひとり親家庭の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう就労支援を行うほか、子どもの学習支援については、ひとり親家庭のほか低所得子育て世帯等を対象に、市町への補助を実施します。

- ・子どもの発達支援の充実に向けて、県立子ども心身発達医療センターにおける、途切れない発達支援体制の構築のため、市町の総合支援窓口との連携強化および専門的人材の育成に取り組みます。
- ・教室に入りづらい児童生徒が自分の教室以外で安心して学習したり、相談支援を受けたりすることができる校内教育支援センターの設置を促進し、指導員の配置を支援します。
- ・全ての児童生徒が安全に安心して学校生活を送り、学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう、いじめのない学校づくりを進めます。
- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を学校と教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を引き続き運用し、いじめの態様に応じた迅速かつ適切な対応を進めます。
- ・経済的な事情があっても不登校児童生徒が多様な学びの場を選択することができるよう、フリースクールに通う児童生徒がいる困窮世帯に対して、フリースクールの利用料を補助するとともに、不登校児童生徒の学校に代わる居場所として、フリースクールへの運営補助を行います。
- ・口腔・鼻腔内等の喀痰吸引等の医療的ケアが必要な児童生徒の学習の機会を保障するとともに、送迎に係る保護者の負担を軽減するため、登校時の通学支援を実施します。

【児童虐待防止・社会的養育の推進】

- ・令和5年度の死亡事案を鑑み、事案を風化させず、再発を防止し、児童虐待対応の強化を図るため、専門家で構成する有識者会議における議論もふまえて、「子どもを虐待から守る条例」を改正します。
- ・「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施や、法的対応指導員（弁護士）を増員し、法的な助言等を行うことで、児童相談所の法的対応力を強化するとともに、市町や警察等関係機関との連携強化に向けて、市町との定期協議や研修動画の作成、ICTを活用した情報共有システムの改修を行います。
- ・児童虐待の未然防止および再発防止に向けて新たに親子関係再構築支援員を配置し、保護者支援プログラム実施に係る調整を行います。また、児童養護施設や里親家庭等で生活する子どもの自立に向けて、入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、関係機関と連携した途切れない支援に取り組みます。
- ・国児学園の施設整備に向けて、令和5年度末に策定した整備基本計画に基づき、令和6年度に引き続いて、調査・設計等を進めます。
- ・北勢児童相談所・一時保護所の施設整備に向けて、整備基本計画に基づき、設計業務、調査業務等に取り組みます。
- ・児童虐待への事案対応力を向上させるため、地域警察官に配備しているスマートフォン型データ端末をウェアラブルカメラとして活用することで、現場の状況をリアルタイムで組織的に把握し、対応できる体制を構築します。

【幼児教育・保育の充実】

- ・保育所等における不適切保育の防止や職場環境の改善を図るため、臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育所等に派遣し、専門的な見地から保育士等に対して相談支援を行います。
- ・保育士不足により生じる待機児童の解消に向けて、「三重県保育士・保育所支援センター」における人材バンク機能の強化を行います。
- ・幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士等の経験年数やキャリアアップに応じた賃金の引き上げにつながるキャリアアップ研修の受講促進を図ります。
- ・保育実習の質の向上を図り、実習生の保育所等への就職を促進するため、保育所等の実習生指導担当者を対象とした研修を行います。
- ・地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。また、放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、施設整備や運営等を支援するとともに、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料に対する補助を実施します。
- ・社会福祉法人等における適正な施設運営・サービスの質の向上を図るため、引き続き税理士、社会保険労務士等の同行による専門的な知見に基づく指導監査を実施するなど、監査体制の充実を図ります。

【学校における働き方改革と教員不足への対応】

- ・社会人や大学生、高校生等に向けた教職の魅力発信、「潜在教員」の掘り起こしなど、あらゆる観点から施策を総動員し、教員不足の解消に向けた取組を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。
- ・授業力向上アドバイザーを派遣し、若手教員等の授業改善を図ります。
- ・2～3年次の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、自身のさまざまな課題に対する具体的な解決方法を見いだすとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、動画教材を作成します。
- ・中学校における休日の部活動の地域移行を推進するため、市町が行う人材の確保や運営団体・実施主体の確保、施設整備等を支援します。
- ・ICTを活用して多様かつ専門性の高い教科・科目の授業を地域に唯一の学校や小規模校を中心に配信することで、県内の全ての高等学校において質の高い学びを実現します。

②防災・暮らしの安全安心

令和6年能登半島地震の発生や、令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表により、南海トラフ地震等の大規模災害への備えの重要性が改めて認識されました。また、コロナ禍後、刑法犯認知件数は増加に転じ、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増するなど、県民の皆さんの暮らしの安全安心を守る取組の強化が求められています。

南海トラフ地震対策の強化に向けては、令和6年能登半島地震への被災地支援活動で得られたさまざまな気づきを、本県の防災・減災対策や、災害時の医療提供体制の確保、県外からの支援を受け入れる体制整備、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用したインフラ整備などに生かせるよう取組を進めていきます。

人権を守るための取組については、制定に向けた準備を進めている「三重県性暴力の根絶をめざす条例（仮称）」の周知・啓発や、県人権センターの相談対応の質向上とあわせて、教員の人権意識向上に取り組めます。

医療提供体制の確保については、医師・看護師・薬剤師といった医療人材の確保とともに、新たな感染症への備えを進めます。

暮らしの安全安心を守る取組として、犯罪被害防止対策や最新の機器類導入と研修による捜査員の能力向上のほか、飲酒運転根絶、自転車乗車時のヘルメット着用促進などの交通安全対策、ツキノワグマの出没防止対策などに取り組めます。

県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営[®](※)を促進するなど、企業や関係機関・団体、市町と連携した取組を推進するとともに、全ての県民が無理なく自然に健康的な行動をとることができる社会環境づくりを進めます。また、全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりに取り組めます。

福祉が充実した地域共生社会の実現に向けて、県全体で切れ目のないひきこもり支援体制を充実させるほか、鉄道駅など公共交通のバリアフリー化の促進、障がい福祉施設職員等による虐待防止の取組強化、障がい者スポーツの裾野拡大などに取り組めます。

環境の保全に向けては、脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方の社会実装に向けた「みえデコ活」の推進や使用済み太陽光パネルの効率的な資源循環の仕組みの検討、岐阜県・愛知県と連携した伊勢湾流域圏での広域的な海洋ごみ対策などに取り組めます。

令和7年は戦後80年を迎えることから、沖縄「三重の塔」の苑内環境を整備するとともに、子どもをはじめとする県民が平和について考え次代へ語り継いでいくための取組を、関係団体や市町と連携して進めます。

※「健康経営[®]」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

【南海トラフ地震対策の強化に向けた取組】

(防災対策の強化)

- ・防災分野の有識者など13名で構成する「南海トラフ地震対策検討会議」の意見をふまえ、新たな南海トラフ地震被害想定を作成します。また、「津波災害警戒区域」を指定する取組を推進します。さらに、これらの取組を効果的かつ着実に推進するため、市町と連携をとりながら取組を進めていけるよう、全庁的な推進本部を設置するとともに、市町長と意見交換を行います。
- ・災害対策本部における的確かつ迅速な意思決定に向け、発災直後からの情報収集と関係機関との円滑な情報共有を行うための取組を進めます。
- ・情報通信機能の強化により、災害対策本部における情報把握の迅速化と情報共有の円滑化を図るため、シチュエーションルームおよびオペレーションルームの機能強化を行います。
- ・南海トラフ地震に備え、災害対応のマネジメントができる県・市町職員を育成するため、みえ防災・減災センターにおいて実践的な研修を実施します。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨災害をふまえ、避難所の環境改善や孤立地域対策に取り組む市町の計画を強力に支援するため、既存の補助金制度を見直し、新たに「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設するとともに、南海トラフ地震等による津波から県民の命を守るため、地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を引き続き支援します。
- ・ドローンによる孤立地域への物資輸送について検証を行い、市町向けのガイドラインを作成することで、市町における新たな物資輸送手段の確保を促進します。
- ・大規模災害時における孤立地域の発生に備え、防災・減災対策を強化するため、孤立の恐れがある地域の状況を調査するとともに、市町が実施する孤立地域対策への支援を実施します。
- ・居室内において身を守るための場所や空間を確保する耐震シェルターの設置に助成を行う市町を対象に、これまでの補助要件を緩和し、財政支援します。また、補助の拡充を行った耐震改修事業により木造住宅の耐震対策を促進します。
- ・災害に強い県土づくりに向けて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、緊急輸送道路の機能強化や、浸水・冠水被害の軽減対策や土砂流出の防止対策、インフラ施設の耐震化、老朽化対策等に取り組むとともに、あらゆる関係者が協働して行う流域治水を着実に推進します。
- ・災害時の被災情報を迅速に把握するためのドローンやタブレット等の活用などデジタル化の推進や、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

(医療体制の整備)

- ・南海トラフ地震の被害想定をふまえた三重県独自の医療搬送体制を検討し、検討した医療搬送体制に基づき搬送拠点の調査を行います。
- ・災害時の歯科診療体制を確保するため、歯科診療車の配備を支援するとともに、保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、マニュアル等の改定や人材育成研修に

取り組みます。

- ・災害時に適切な情報共有ができる体制を整備するため、通信設備の整備を行います。

【災害時の暮らしの安全】

- ・災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、災害廃棄物処理に関する人材育成等により災害廃棄物処理体制の強化を図ります。
- ・大規模災害等発生時において、県民の安全安心を守るため、警察機能の維持および災害対応能力の向上に必要な備品を整備します。
- ・災害時の外国人住民支援体制を強化するため、外国人防災リーダーを対象として災害時における関係機関との連携等について研修を行います。
- ・災害時における災害ボランティア受入体制強化に向けて、市町・市町社協・NPO等の連携を図るための研修会の開催や、みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の機能強化に取り組みます。
- ・土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、国土調査法に基づき、地籍調査の推進に市町とともに取り組みます。

【人権】

- ・性暴力のない安全・安心な社会の実現をめざし、性暴力によって心身や個人の尊厳に侵害を受けた被害者等支援のため、制定に向けて準備を進めている「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」の周知・啓発等により、被害者等支援および被害防止に対する県民の皆さんの理解促進や、性暴力の根絶に向けた気運醸成を図ります。
- ・インターネット上の人権侵害が深刻な社会問題になっていることから、若年層をはじめ、広く県民の皆さんに、SNS等を通じて啓発を行います。また、県人権センターの常設展示室改修の基本方針をふまえ、具体的な展示の内容を決定します。
- ・県人権センターへアドバイザー(臨床心理士等の専門家)を配置し、相談員のさらなる資質向上、人材育成を行い、相談者に寄り添った丁寧で質の高い相談体制を維持します。
- ・人権教育に関する校内研修や、部落問題をはじめ個別的な人権問題に関する学習を促進させるための動画等を作成し、校内研修の活性化・充実を図ります。

【医療提供体制の確保】

- ・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げることができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を確保します。また、新興感染症への対応力を強化するため、協定締結医療機関の施設・設備整備を支援するとともに、個人防護具の不足により医療提供体制に影響が生じないように、県においても個人防護具を備蓄します。
- ・「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度を運用するとともに、地域枠医師等に対するキャリア形成支援や医師不足地域への医師派遣等を進めることで、医師の総数確保や地域偏在の解消に取り組みます。

また、若手医師を対象にした産科・小児科の魅力伝えるセミナー等の開催や、医師確保計画に新たに加えた特定診療科（麻酔科、形成外科、救急科、総合診療科）の医師確保対策に基づき、診療科偏在の解消に取り組みます。

- ・県外在住の医師や医学生等への情報発信等の取組を進めるとともに、三重大学の魅力向上の取組を支援することにより、県外医師の確保対策に取り組みます。
- ・専攻医の研修等の充実および医師の勤務時間の短縮など働き方改革にかかる取組を支援します。
- ・地域医療のために長時間労働となっている医療機関に医師を派遣している医療機関において、医師派遣に要する費用を補助します。
- ・看護学生や幅広い年代の未就業の方々に対して、三重県で看護職員として働く魅力を積極的に発信するとともに、県内就業や無料職業紹介、就業相談等へ効果的につなげることを目的として、インターネットを活用した情報発信に取り組みます。
- ・看護補助者の確保を図るため、看護補助者の仕事紹介に関する周知媒体を作成・配布するとともに、求職者に対して看護補助者の仕事に関する説明会を実施するほか、看護補助者の募集を行う施設への訪問や無料職業紹介等を行います。
- ・東紀州等の特に薬剤師が不足している病院に対して、薬剤師が充足しており病棟業務や地域連携等の経験のある病院から薬剤師を派遣し、派遣先病院において病棟業務等の必要とされる業務を支援します。

【暮らしの安全安心】

（犯罪防止・捜査能力の向上）

- ・犯罪の防止、事件事故の早期解決を図るため、街頭防犯カメラ（通信機能付き）を新たに設置します。
- ・重要犯罪をはじめとする犯罪の早期検挙に向けて、防犯カメラ画像等の分析を行う高度AI画像分析システムを拡充し、捜査支援分析力の一層の強化を図ります。
- ・高度化する各種犯罪の検挙活動を強化するため、電磁的記録を抽出する解析用資機材や、処理能力の高いパソコンを追加整備等するとともに、研修受講により捜査員の対処能力を向上させます。
- ・高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、プロの役者による演劇を活用した啓発に取り組みます。

（交通安全）

- ・交通安全意識の向上を図るため、高齢者、若者等のターゲットや飲酒運転根絶、自転車乗車時のヘルメット着用促進等のテーマを意識した広報啓発を行います。

（ツキノワグマ対策、家畜防疫対策）

- ・ツキノワグマによる人身等の被害を未然に防止するため、AI技術を活用し、効率的なツキノワグマの出没情報等の収集整理と関係機関への情報提供を行うとともに、県民への注意喚起に取り組みます。また、クマを人里に近づけないよう、集落と森林の間に

緩衝帯を設置するモデル事業を行います。

- ・鳥獣保護管理員や自然環境保全指導員がツキノワグマのパトロール等を行い、被害の未然防止を図ります。

紀伊半島の個体群ではないと推定されるツキノワグマの生息分布域と個体数の調査を行います。また、クマアラート(警報)発表時には集中的なパトロールの実施や市町へのクマ用捕獲檻の貸し出しを行います。

- ・アフリカ豚熱ウイルスが国内侵入し、野生イノシシでのアフリカ豚熱感染が判明した場合を想定した防疫演習を行います。

【健康づくり】

- ・県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進するとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定等を通じて、企業における健康経営を促進します。また、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、「自然に健康になれる環境づくり」に取り組めます。

- ・全身の健康につながる歯と口腔の健康保持のため、ライフステージに応じた歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上に取り組めます。また、地域口腔ケアステーションにおける医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図ります。

【福祉】

- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援の充実に向けて、新たに「ひきこもりピアサポートセンター」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について、広域的な支援体制づくり等を進めます。

- ・誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、鉄道駅のバリアフリー化(段差解消、バリアフリースイールの設置等)の支援に取り組めます。

- ・障がい者の地域生活を支援するため、居住の場であるグループホームや、重度障がい児・者を対象とした日中活動の場の整備に取り組めます。

- ・工賃向上を図り、障がい者の就労を支援するため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家の派遣を実施するとともに、共同受注窓口の取組や県庁での物品販売への支援に取り組めます。

- ・強度行動障がい者を有する者を支援する施設等に対し、専門性を有する「広域的支援人材」が訪問し、適切なアセスメントや有効な支援方法等の整理を現場の職員と共に行うことで、現場の支援力向上を図り、虐待の未然防止につなげます。

- ・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、県障がい者スポーツ大会や初心者講習会の開催などに取り組むとともに、三重県障がい者スポーツ支援センターを拠点に相談支援や情報発信、企業と競技団体等とのマッチングに取り組めます。

- ・農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また、農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上を

図るため、栽培指導者等の専門家派遣による支援を行います。

- ・林福連携を推進するため、林福連携コーディネーターが不在の地域を中心にコーディネーターの確保・育成を進めるとともに、地域に根差したコーディネーターによる林業事業体や社会福祉施設の受委託に関する情報発信・普及活動等の支援に取り組みます。
- ・水福連携を推進するため、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動画の作成と、その動画を活用していただけるよう福祉関係者への働きかけを行うとともに、水福連携の推進に向けたPR動画等を活用した情報発信に取り組みます。

【環境】

- ・あらゆる世代に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」を疑似体験・学習できるデジタルコンテンツを提供するなど、「デコ活」を推進することで、広く県民の行動変容、ライフスタイル変革を後押しします。
- ・脱炭素社会の実現に向け、県が率先する取組として、県有施設への PPA (Power Purchase Agreement 電力販売契約) モデル等を活用した自家消費型太陽光発電設備の導入を進めます。また、県庁および地域庁舎等の公用車のEV化と使用電力の再エネ化を図るため、公用車駐車場に太陽光発電(ソーラーカーポート)および蓄電池を設置し、県がゼロカーボンドライブに取り組むことで、社会変革を先導します。
- ・県民一人ひとりが、環境問題について自らの問題としてとらえ行動する機会の提供のため、県環境学習情報センターの展示設備の更新、デジタルコンテンツ等を活用した設備の新設を進めます。
- ・将来の廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、仕組みの検討に取り組みます。また、プラスチックの資源循環を促進するため、再生プラスチックの質と量の確実な供給に向け、需要とのギャップを埋めるための取組を進めます。
- ・伊勢湾流域圏の岐阜県、愛知県と共同して策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、伊勢湾流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進します。

【戦後80年】

- ・戦後80年の節目を迎えるにあたり、次代を担う若い世代に平和の尊さと大切さを伝えていく機会を提供するため、市町や関係部局等と連携し、平和に係る記念行事の開催や県ホームページでの情報発信に取り組みます。
- ・沖縄「三重の塔」の苑内環境整備や戦没者追悼式等の開催、遺族会の取組に対する支援を行います。
- ・高校生が平和の大切さや命の尊さを実感し継承していくため、戦争と平和に関する講演や大学生を交えた意見交換、紛争地域に暮らす同世代の海外の学生等との交流など、平和について考えや理解を深めるワークショップを実施します。

【条例の制定等】

- ・令和5年度の死亡事案を鑑み、事案を風化させず、再発を防止し、児童虐待対応の強化を図るため、専門家で構成する有識者会議における議論もふまえて、「子どもを虐待から守る条例」を改正します。(再掲)
- ・性暴力のない安全・安心な社会の実現をめざし、性暴力によって心身や個人の尊厳に侵害を受けた被害者等支援のため、制定に向けて準備を進めている「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」の周知・啓発等により、被害者等支援および被害防止に対する県民の皆さんの理解促進や、性暴力の根絶に向けた気運醸成を図ります。(再掲)
- ・「三重県子ども条例」の改正内容に基づき、子どもの安全・安心の確保や子どもの育ちへの支援などの取組を子どもの参画のもと推進する体制を整備するとともに、改正子ども条例の内容や子どもの権利について、大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレットを多言語で作成し、啓発に取り組みます。
- ・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、「三重県カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定するとともに、県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策にかかる取組を支援します。

(2) 未来を拓く

①子どもの希望を育む

子どもは三重の宝であり、豊かな育ちを支えるために重点的に取り組んできました。子どもたちが未来に希望をもって成長していくためには、変化の激しい社会の中でも自分らしく生き抜いていく力の育成や、子どもが豊かに育つ環境づくりを、さらに進めていく必要があります。

自分らしく生き抜いていく力の育成に向けて、一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育や外国語教育と併せて、学校での授業や文化施設の企画展示等を通じてふるさと三重の魅力、文化などをしっかりと伝えていきます。また、競技スポーツにおいて将来の活躍が期待されるジュニア選手の発掘・育成や、スポーツを通じて活躍する子どもたちの支援に取り組みます。

子どもが豊かに育つ環境づくりに向けては、「三重県子ども条例」の改正と「ありのままみえっこプラン」（都道府県子ども計画）の策定をふまえて、子どもの権利について県民への周知・啓発を進めます。また、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町の実情に応じた効果的な取組を促進するとともに、好事例の横展開を図ります。

令和8年4月には、三重県誕生150周年を迎えます。「主役は子どもたち」をキーワードに、子どもたちが「知る」、「楽しむ」、「学ぶ」ことができる事業や三重県の未来を「考える」、「描く」、「語る」機会を創出できる事業を、市町や企業等と連携しながら展開していきます。

【自分らしく生き抜いていく力の育成】

- ・三重県誕生150周年の節目を迎える令和8年に、県立文化施設各館において、三重県にゆかりのある内容をテーマにした展示等を開催することで、県民の皆さんが文化や芸術にふれ親しむ契機とするとともに、郷土愛の醸成をめざします。
- ・障がいのある方も美術館のコレクションなどを楽しく鑑賞することができるよう、当事者や支援者と協働しながら、鑑賞の機会の充実に取り組みます。また、不登校の児童生徒においても、電子機器などを活用し、オンラインやアウトリーチを通して鑑賞の機会の提供に取り組みます。
- ・ICTを活用して多様かつ専門性の高い教科・科目の授業を地域に唯一の学校や小規模校を中心に配信することで、県内の全ての高等学校において質の高い学びを実現します。(再掲)
- ・進学希望者が多い普通科の高等学校で学ぶ生徒が、将来、Uターン就職も視野に入れた進路選択ができるよう、県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充します。
- ・教育ビジョンの「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」に向け、モデル校の校内研修を支援し、教科や総合的な学習の時間および探究の時間等の授業づくりや

地域と連携した学校づくりに係る教職員の資質・能力の向上を図ることで、子どもたちの自己肯定感の涵養を図ります。

- ・家庭・地域・学校・企業などが協働し、子どもたちが自ら読書に親しみ、多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力を高め、豊かな感性を育むことが出来る環境づくりを行うことで子どもの読書活動を推進します。
- ・県内の市町において実践校を指定し、地域企業等と連携しながら、社会的課題等に対して協働的な学習を通じて解決方法を考える機会を設定するとともに、社会で活躍する人々の魅力に触れる学習活動を推進します。
- ・授業で学んだことを活かすことができる「ワン・ペーパー・コンテスト」および「プレゼンテーションコンテスト」を実施し、授業や家庭で、英語で自分の思いを発信することを楽しんで取り組む子どもの育成をめざします。
- ・学習習慣の確立に向けた取組の好事例をモデル校で構築し、県内に水平展開することで、県全体の学習習慣の確立に活用します。
- ・将来の競技スポーツを担うジュニア選手を発掘・育成するとともに、地域でスポーツ活動に取り組む子どもやチーム等を支援することで、スポーツの振興や地域の活性化を図ります。

【子どもが豊かに育つ環境づくり】

- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して補助を行い、子ども・子育て支援の充実を図るとともに、効果的な取組が他の市町にも広がるよう支援します。
- ・「三重県子ども条例」の改正内容に基づき、子どもの安全・安心の確保や子どもの育ちへの支援などの取組を子どもの参画のもと推進する体制を整備するとともに、改正子ども条例の内容や子どもの権利について、大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレットを多言語で作成し、啓発に取り組みます。(再掲)
- ・子どもが必要な医療を安心して受けられるよう、引き続き市町が実施する医療費助成事業に対し必要な支援を行います。また、現物給付にかかる市町補助について、対象年齢を拡大します。
- ・3巡目国民スポーツ大会の在り方議論を見据えつつ、令和17年の第89回国民スポーツ大会・第34回全国障害者スポーツ大会の開催準備を進めます。

【三重県誕生150周年】

- ・先人が築き上げてきた150年の歩みや地域の魅力を再発見、再認識することにより、県民の郷土愛や誇り(シビックプライド)を醸成し、三重の宝・次代を担う子どもたちへつないでいくことで、より多様な魅力あふれる「美し国 みえ」の未来を創造します。
- ・「第19回美し国三重市町対抗駅伝」に関連し、三重県誕生150周年に向けた機運醸成を図ります。
- ・三重県誕生150周年の節目を迎える令和8年に、県立文化施設各館において、三重

県にゆかりのある内容をテーマにした展示等を開催することで、県民の皆さんが文化や芸術にふれ親しむ契機とするとともに、郷土愛の醸成をめざします。(再掲)

- ・令和8年の三重県誕生150周年の好機を生かし、首都圏において若者等を対象に、三重の食や伝統産業の魅力を発信するイベントを開催します。

②産業の成長支援

三重の豊かな暮らしを将来につないでいくためには、産業の成長がその原動力になります。社会情勢の変化や気候変動に対応した産業振興に取り組みます。

成長産業の育成では、半導体関連産業のさらなる振興に向けて、半導体産業の振興に向けた方針の策定や、半導体人材の育成・確保に取り組むとともに、みえ半導体ネットワークの運営を行います。また、スタートアップの創出・成長をめざし、県内におけるインキュベーション施設の整備支援や首都圏のインキュベーション施設を活用した起業人材の流入促進に取り組むほか、水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築に向けて支援します。さらに、中小企業・小規模企業の持続的成長を実現するため、経営基盤の強化や収益力の向上に向けた支援に取り組みます。また、農林水産業の成長産業化に向けて、農畜水産物の輸出等を支援します。

食料自給率の向上につなげるため、農地の集約化や法人合併等による経営の集約化を進めるとともに、スマート技術等を活用した省力化や効率化などの生産性向上に取り組めます。

再生可能エネルギーの導入や利用促進を図るために、次世代型太陽電池の導入促進に向けた調査を実施するとともに、洋上風力発電については、関係市町と連携しながら、国の次期実証事業への応募を見据えたポテンシャル調査を実施するほか、関連企業と県内企業のマッチングなどに取り組めます。

また、気候変動や資機材価格の高騰といった環境変化の中でも、農林水産業が持続的に発展できるよう、気候変動に対応した品種の生産拡大や、飼料・有機質肥料の自給体制の強化、カーボンニュートラルの実現に向けた林業 GX の推進のほか、海洋環境の変化に対応した養殖技術の開発などに取り組んでいきます。さらに、「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催を通じ、水産業の持続的な発展をめざします。

地域の経済活動や県内外からの集客・交流を支えるため、高規格道路や直轄国道の整備が促進されるよう取組を進めていきます。また、県管理道路では、県土づくりの骨格となる高速道路や国管理国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化を進めていきます。

【成長産業の育成】

- ・半導体関連産業の集積や投資促進のため、半導体産業にかかる振興方針を策定します。また、みえ半導体ネットワークを運営し、産学官が連携して、人材育成・確保や企業の販路開拓等に取り組むほか、高等教育機関の学生と県内企業のマッチングやサプライチェーンの構築に向けた取組を実施します。
- ・EV化の進展をふまえ、自動車をはじめとする県内ものづくり産業の競争力を維持・強化するため、新たな協業先とのマッチングや医療・介護現場における試作品等の実証支援などを行います。また、異業種からのEV事業参入など、EV化による新たな産業集

積の実現可能性を調査します。

- ・みえスタートアップ支援プラットフォームを活用し、三重発のスタートアップの創出・成長を支援します。また、新たに首都圏の多様なスタートアップ等が集まるインキュベーション施設を活用し、県外から起業の創出や人材の流入を図ります。
- ・地域経済を牽引する企業の誘致や県内企業の再投資を促進するため、工場の未利用地等の活用も含めた、産業用地の確保に取り組むとともに、地域の活性化や雇用創出を図るため、スタートアップやIT関連企業等の集積に向けたインキュベーション施設の整備、県外からの企業の一部機能（調査・設計部門等）の誘致を促進します。
- ・カーボンニュートラル化を促進するため、次世代型太陽電池の県内への導入促進策の検討や産学官による実証試験を行うとともに、水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等に向けた技術開発や実証事業等を支援します。
- ・生産性向上を図り、賃上げ原資の確保につなげるため、価格交渉に必要となる管理会計手法の習得・活用を支援するなど、事業者の実情に応じた経営改善の取組を支援します。また、適正価格での販路拡大につながるよう、コーディネーターを配置し、自社商品・サービスに対する分析・フィードバックの仕組みを構築するとともに、適正取引・価格転嫁の啓発活動等に取り組めます。
- ・中小企業・小規模企業の経営力強化を図るため、中小企業等の「三重県版経営向上計画」の認定取得を支援するとともに、計画の質的向上を図ります。また、中小企業等の生産性向上に向けて、「副業・兼業」人材の活用を促進します。
- ・地域における雇用や企業が保有する優れた技術が次の世代につながるよう、三重県事業承継ネットワークの構成機関と連携して、第三者承継等も含めた多様な形態の事業承継を推進していきます。
- ・米の輸出促進に向けて、収量向上につながる品種の選定試験および生産性向上技術の実証試験を行うとともに、海外輸出における米の品質保持に係る実証にも取り組みます。
- ・輸出に取り組む果樹産地協議会を対象に、高品質果実の生産に資する設備・資材や優良品種の新植・改植等、生産基盤の強化を支援します。また、輸出向けの温州みかんにおける「輸送時のロスの発生」の解決に向け、関係機関と連携して、原因究明と対策の検証に取り組めます。
- ・県産ブランド和牛の有望な輸出先候補国・輸出先国において現地商社と連携し、レストラン関係者等を集めた現地PRイベントの開催や、現状では需要の低い部位の取引拡大に向けた情報発信など、県内畜産事業者による新たなサプライチェーンの構築・強化を支援します。
- ・県産水産物の輸出拡大に向けて、施設認定など一定の障壁があるベトナムを対象国とし、現地へのバイヤー訪問と日本への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における「MOU（覚書）」の締結を支援し、強固なサプライチェーン構築を図ります。
- ・J-クレジットの活用促進に向けて、県行造林における効率的なクレジットの認証取得や

販売の検証、民間のノウハウを活かしたJ-クレジット活用モデルの普及に取り組むとともに、林業DXによる省力化に向けた機材等の導入を支援します。

- ・J-クレジット等の効果的な活用拡大を図るため「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」の活動をブルーカーボンにも拡大するとともに、普及啓発セミナー等を実施します。

【農林水産業の生産性向上】

- ・営農を継続する体制を構築するため、農業法人の合併や第三者への事業承継へ向けた支援を行います。
- ・新規の独立・自営就農者の確保のため、まとまった農地の確保を支援します。また、独立・自営就農者の育成のため、収益確保に向けた販売戦略の策定支援を行います。
- ・各地域におけるスマート林業の実現に向けた取組をより一層加速化するため、ICT等の技術の精通者となるコア技能者を育成し、ICT等の先端技術を活用したスマート技術の現場への導入を促進します。また、育成したコア技能者間の連携の強化や、コア技能者のスキルアップにも取り組みます。
- ・農業インフラの適切な維持管理に向け、作業を担う活動組織の統合や広域化などによる管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化による省力化を一体的に進め、次の世代へ引き継ぐ新たな維持管理モデルを構築します。
- ・野菜の生産拡大に向け、機械化に適した栽培体系の確立に取り組みます。また、なばな・イチゴの新たな出荷規格の販売定着に向けたプロモーションを実施するほか、露地野菜の生産や出荷調整に必要な機械・資材の導入を支援します。
- ・伊勢茶ブランドの活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、煎茶加工ラインの機能改造やかぶせ茶の導入など、伊勢茶ブランド力強化につながる取組を計画的に進める団体を支援します。

【再生可能エネルギー】

- ・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、洋上風力発電に係る国の次期実証事業への応募を見据えたポテンシャル調査及び県内港湾活用可能性の調査を実施します。
- ・地域経済の活性化に向けて、県内企業に対して洋上風力関連産業への参入促進を図るため、新たな協業先とのマッチング機会を創出します。
- ・カーボンニュートラル化を促進するため、次世代型太陽電池の県内への導入促進策の検討や産学官による実証試験を行うとともに、水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等に向けた技術開発や実証事業等を支援します。(再掲)

【環境変化へ対応した農林水産業】

- ・水田における気候変動への対応や環境にやさしい持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した県産ブランド米である「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。

- ・小麦の代替として需要が拡大している「米粉」に着目し、米以外の作物の生産が困難な中山間地域の水田を対象に「米粉用米」の産地形成を図ることで、営農継続はもとより、不作付農地の拡大や耕作放棄地の発生を防止につなげます。
- ・深い水深層での飼育が可能な浮沈式(ふちんしき)いけすを用いた「シン層飼育」によって、魚病被害や生産コストなど魚類養殖が抱える問題の解消に取り組みます。また、高水温に強い新たな魚種導入の検討を進めます。
- ・磯焼けに強いサザエの種苗生産・放流技術および海藻のサガラメ種苗生産技術・移植技術開発を行うことで、海女自らがサザエ資源の維持回復や藻場の再生に取り組む仕組みを構築します。
- ・本県に適したマガキの三倍体種苗の養殖方法を明らかにするための試験や、三倍体の種苗を安価で大量に生産するための技術の実証に取り組みます。また、通常種苗を用いた新たな養殖方法など、効率の良い養殖方法の確立に取り組みます。
- ・遺伝情報を活用した育種によって、真珠、青さのり、マハタ養殖について、海洋環境の変化への適応を図り、県内養殖業の成長産業化の実現につなげます。
- ・魚類養殖業において魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術の確立に取り組みます。
- ・令和7年11月9日に開催する「第44回全国豊かな海づくり大会」の気運醸成に向けた広報活動、放流用種苗の生産、大会開催記念作品コンクール等を実施するとともに、大会実施本部を設置し、開催に向けた準備を進めます。また、海上歓迎・放流行事を執り行う宿田曾漁港の会場整備を実施します。
- ・畜産業において最も重要な「飼料」の自給力向上に向け、水田における飼料用トウモロコシの生産体制の構築を図ります。また、食品製造事業者との連携により、食品製造副産物をエコフィードとして利用する体制の整備を図ります。さらに、これらの取組を併せて進めることで濃厚飼料の50%を自給できる農家の育成を図ります。
- ・有機質肥料の自給体制構築に向け、ハイクレードな有機質肥料の生産機械等の導入費用を補助します。また、有機質肥料を散布するための機械の購入費用を補助するとともに、その実証効果を検証します。
- ・集落排水汚泥の肥料への利用拡大に向け、農業集落排水施設から発生する汚泥肥料を利用する意向のある農業者と、肥料化している市町とのマッチングを行い、県内に広く展開を図るため、その実証効果を検証します。

【産業を支えるインフラ整備】

- ・リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会による活動を通じ、一日も早い全線開業に向けた取組を積極的に進めるとともに、リニア効果を県全体へ波及・発展させるために、重点的に展開すべき取組を「みえリニア戦略プラン(仮称)」として整理し、「三重県リニア基本戦略」で示す取組の方向性を、具体的な施策・事業に展開していきます。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、これまでの取組の充実を図りながら、沿線自治体等と連携して一層の機運醸成に取り組みます。

- ・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には「命の道」としても重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス（4車線化）、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進を図ります。また、令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を進めます。
- ・県管理道路では、県土づくりの骨格となっている高速道路や直轄国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めます。また、地域社会を支える生活道路においても、車両のすれ違いが困難な箇所解消などの整備を進めます。

③観光・プロモーションの推進

令和6年に策定した三重県プロモーション推進方針に基づき、世界に誇れる三重の豊かな地域資源や、「大阪・関西万博」開催の好機を生かして、さまざまな主体と連携した魅力の発信などにより、誘客促進や県産品の振興につなげます。

全国的に過去最高を記録しているインバウンドを本県に取り込むため、誘客に向けた戦略の策定や、ゴールデンルート等を周遊する旅行者をターゲットとした効果的な情報発信に取り組むとともに、豊かな自然を生かした農山漁村における体験メニューの充実など、取組を加速させていきます。

戦略的に観光誘客を進めるために、大都市圏での効果的な情報発信や、万博来訪者へのプロモーションの取組を進めるとともに、旅行者が快適に滞在できる環境を整えるため、宿泊施設の和洋室化など受入環境の充実に取り組みます。

多様な主体と連携したプロモーションでは、包括連携協定に基づく、みえ応援ポケモン「ミジユマル」を活用した魅力の発信や、各地のDMOと連携した観光地づくりや観光誘客を促進します。

世界遺産熊野古道を生かした誘客では、統一感のある案内標識の整備等と併せて、誘客プロモーションや、熊野古道センターの常設展示リニューアルに取り組めます。

文化を生かしたプロモーションを進めるため、国史跡齋宮跡における発掘体験や情報発信、齋宮跡を周遊するための整備や齋宮歴史博物館の展示リニューアルとともに、県立文化施設における魅力的な展示等で、多くの人に三重の文化を伝えます。

県産品のプロモーションは、「大阪・関西万博」の三重県ブースや、関西圏における期間限定の拠点を通じた情報発信や誘客を行うとともに、三重テラスにおける食や伝統産業の情報発信に取り組めます。また、農林水産物については、伊勢茶等のブランド力の向上や事業者と連携したPRと併せて、「第44回全国豊かな海づくり大会」を契機としたプロモーションなどに取り組めます。

【インバウンド誘客】

- ・インバウンド誘客の取組は民間との連携が効果的であることから、官民連携組織である(公社)三重県観光連盟が取り組むインバウンド向けプロモーションを支援します。
- ・ゴールデンルート等を周遊するインバウンドをターゲットとした、海外OTAや検索サイトを活用した広告配信をはじめとした情報発信等により、県内への誘客につなげます。
- ・インバウンド誘客に重点的に取り組む市場に向け、関係団体等と連携し、観光・物産・食が一体となったプロモーションを行うことで、本県の認知度や関心の向上を図ります。
- ・インバウンドのさらなる誘客に向けて、フランスに現地レップを設置し、旅行会社との連携強化を通じて福利厚生旅行等の誘客に向けたプロモーションを実施します。
- ・効果的なインバウンド誘客に向けた戦略を策定します。
- ・外国人を対象としたマーケティング調査を行い、その結果をもとにして、農山漁村にお

ける体験プログラムの検討や、造成した体験プログラムのモニターツアーの実施に取り組みます。

- ・伊勢志摩国立公園指定80周年に向けた気運醸成を図るため、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化を活かした新たな自然体験コンテンツの造成や、ブラッシュアップ支援、イベント開催等に取り組みます。また、多様な観光客の来訪に備え、利用者が安全・快適に利用できるよう、自然公園施設の修繕等に取り組みます。

【戦略的な観光誘客】

- ・人口減少や高齢化をはじめとしたさまざまな課題に直面する中においても、世界に誇れる地域資源などの三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」、さらには「多くの入客をひきつける三重」を実現していくために、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を実効的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組みます。
- ・誰もが安心して観光を楽しめる受入環境の充実を図るため、宿泊施設の和洋室化等の取組を支援します。
- ・大阪・関西万博に来訪する国内の個人旅行者をターゲットとし、交通事業者等との連携による企画きっぷや、県内の周遊促進に向けた旅行商品のプロモーション等に取り組みます。
- ・首都圏等の大都市圏において、SNSやテレビ等の多様な媒体を活用することにより、効果的に三重の魅力を実効的に発信し、本県の認知度向上を図ることで、観光誘客につなげます。

【多様な主体と連携したプロモーション】

- ・三重県と株式会社ポケモンが締結した包括連携協定に基づき、みえ応援ポケモン「ミジユマル」を活用した三重県のプロモーションを推進します。また、「ミジユマル」によるSNS等での三重県の実効的な発信に取り組み、新たな三重県ファンの獲得につなげます。
- ・全県DMOである（公社）三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うことができるよう、地域DMOへの支援業務を着実に実施するための基盤強化を図ります。
- ・日本政府観光局（JNTO）と連携し、JNTOのウェブサイトや公式SNSを活用して三重県の実効的な発信や観光情報の発信等に取り組みます。
- ・ゴールデンルート上を旅行するインバウンドを対象に、中部圏の近隣自治体と連携して広域でのプロモーションに取り組みます。
- ・海外から高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、奈良県、和歌山県等と連携した紀伊半島のブランド化に向けて取り組みます。

【世界遺産 熊野古道を生かした誘客】

- ・熊野古道伊勢路沿線の案内標識、トイレ、二次交通等の観光インフラ整備とともに、誘

客プロモーションを行います。

- ・県立熊野古道センターの開館後のインバウンドの増加等の社会環境の変化をふまえ、開館20周年を目途に、常設展示のリニューアルを実施します。

【文化を生かしたプロモーション】

- ・三重の文化への理解を深めてもらうため、国史跡斎宮跡での発掘体験や多くの方に訪れていただけるような情報発信を行うとともに、県内の文化観光ルートの横展開を推進します。
- ・斎宮の歴史を感じながら周遊するための史跡公園整備に向け、整備計画策定のための発掘調査を実施します。
- ・飛鳥・奈良時代の初期斎宮の発掘調査結果の展示への反映など、斎宮歴史博物館の展示改修内容の検討と設計を実施します。
- ・三重県誕生150周年の節目を迎える令和8年に、県立文化施設各館において、三重県にゆかりのある内容をテーマにした展示等を開催することで、県民の皆さんが文化や芸術にふれ親しむ契機とするとともに、郷土愛の醸成をめざします。(再掲)

【県産品のプロモーション】

(農林水産業の販路拡大)

- ・観光事業者や教育関係機関と連携して、800年以上にわたる栽培の歴史を中心とした伊勢茶の特長を伝えるトピックスを創出し、さまざまな媒体を通じた情報発信に取り組みます。
- ・伊勢茶メニューの提供等、飲食事業者と連携した伊勢茶PRの実施により、消費者に向けて効果的な伊勢茶の魅力発信に取り組みます。
- ・観光需要に対応した新たな伊勢茶振興のブランド展開戦略を構築するほか、台湾等への海外プロモーションや関西茶品評会でのブランド価値向上に向けた支援に取り組みます。
- ・農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と農林水福連携に関心の高い企業との、農林水福連携により生産された商品の利用促進に向けたマッチングを進めます。
- ・県産水産物の消費拡大に向けて、大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催、消費者ニーズや販売方法に対応するためのコンサルティング支援により、販売チャンネルの拡大を図り、恒常的な販路の確保につなげます。
- ・みえジビエや藻場を食害する植食性魚類などの未利用食材の有効活用に向け、県内高校生等と企業やホテル、飲食店等と連携したメニュー等の開発やSNSを活用した未利用食材の情報発信に取り組みます。

(全国豊かな海づくり大会)

- ・令和7年11月9日に開催する「第44回全国豊かな海づくり大会」の気運醸成に向け

た広報活動、放流用種苗の生産、大会開催記念作品コンクール等を実施するとともに、大会実施本部を設置し、開催に向けた準備を進めます。また、海上歓迎・放流行事を執り行う宿田曾漁港の会場整備を実施します。(再掲)

- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」において、万全の警備体制を整えます。

(三重の魅力の発信、伝統産業)

- ・「大阪・関西万博」に三重県ブースを出展するとともに、会場内での催事により国内外に本県魅力を発信します。また、期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を複数箇所設置し、観光誘客や県産品の販路拡大につなげます。
- ・令和8年の三重県誕生150周年の好機を生かし、首都圏において若者等を対象に、三重の食や伝統産業の魅力を発信するイベントを開催します。(再掲)
- ・県内の伝統産業事業者等が原材料の価格高騰などの影響を克服できるよう、代替原材料の調査・研究や商品試作等に対する取組を支援します。

④人口減少対策の着実な推進

人口減少の傾向がしばらく続くと予測されている中、未来の暮らしを豊かにするためには、「三重県人口減少対策方針」に基づくさまざまな取組を進めて人口減少の緩和をめざすとともに、適応策を検討するなど効果的な取組を着実に進めていく必要があります。

ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会とするため、解消に向けた戦略の策定や男女の賃金格差の要因の一つとされる非正規雇用に関する調査を実施するとともに、家事代行サービス利用への補助など、家事・育児と仕事の両立支援や短時間正社員制度等の導入・活用の促進、固定的性別役割分担意識にとらわれない働き方の推進に県内企業等と連携して取り組みます。併せて、男性の家事・育児参画の促進に引き続き取り組みます。

ここ数年増加している移住者をさらに増やしていくため、移住希望者のニーズや特性に応じた効果的なプロモーションを行うとともに、地域おこし協力隊の定住・定着支援にも取り組みます。

自然減対策については、結婚を希望する方に向けたAIを活用したマッチングシステムの導入や、プレコンセプションケアをはじめとする健康教育などに取り組むことで、希望する方が安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができるよう支援を進めていきます。

人口還流の促進に向けては、奨学金返還支援を通じた県内就職・居住の促進と併せて、県内外の学生や若者等を対象に三重の魅力や企業情報を発信するとともに、ふるさと三重の魅力や県内企業の魅力を児童生徒へ伝えていきます。また、県都の顔となる津駅周辺において、今年度、津市が策定予定の津駅周辺基盤整備の方向性ビジョンに基づき、公共空間の再編などによる賑わい空間の創出等について、関係機関等と協働しながら取組を進めます。

地域公共交通の維持・確保に向けて、既存の公共交通や公共ライドシェア等を活用した新たな移動サービス導入、暮らしを支えるバス、タクシーの運転士確保を支援します。

「三重県人口ビジョン」の改定とともに、エビデンスに基づいた効果的な対策を実施していくための調査・分析を継続します。また、地域の特性に応じた対策を検討するため、市町による取組を支援します。

人口減少下でも行政サービスを維持していくためには、行政DXの推進も重要です。県の行政手続のデジタル化を推進するとともに、県立図書館に電子書籍を導入することにより、県民の利便性を向上させます。

【ジェンダーギャップ解消】

- ・ジェンダーギャップ解消に向けた戦略を策定します。
- ・非正規雇用者の正規化に係る効果的な対策を検討するため、アンケートの実施や特に女性の正規雇用の障壁となっている要因を分析するなどの調査を実施します。

- ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発のため、県内の先進取組を学ぶための企業訪問・ワークショップや本気宣言を実施するとともに、県全体への波及に向け、県内企業の好事例等をわかりやすく情報発信します。
- ・働く女性のキャリアデザイン等を支援するため、ロールモデルとの交流会を実施します。
- ・女性を対象としたデジタルスキル習得講座等により女性デジタル人材の育成に取り組みます。
- ・女性の非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、スキルアップ研修や、正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを開催します。また、働く意欲のある女性が、希望する形での就労が実現できるよう、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行います。
- ・出産・育児・介護にかかわらずキャリアを継続できる環境整備をはじめ、誰もがライフステージの変化や個別の事情に応じて働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度をはじめとした多様で柔軟な働き方の導入・活用を促進します。
- ・企業での育児休業取得が促進され、男性の育児参画が進むよう、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを支援します。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の家事・育児参画の質の向上に取り組みます。
- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を増額し、家事代行サービス利用への補助など、家事・育児と仕事の両立を支援する市町事業の拡充を促進します。

【移住】

- ・移住希望者のニーズや特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「仕事を見つけて移住」「やりたいことの実現において移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施します。また、SNSによる情報発信や県独自の移住フェア、移住セミナー等の開催により、三重県全体の認知度向上をめざします。
- ・地域おこし協力隊の定住・定着の促進に向けて、これをサポートする中間支援組織と連携し、市町への支援や隊員間のネットワークづくりの推進、隊員向け相談窓口の設置、サポート人材の育成に取り組み、「募集・受入時」、「任期中」、「退任後」のそれぞれの段階での支援体制を強化します。

【自然減対策】

- ・結婚を希望する方が自身で相手を探せるマッチングシステムを導入し、利用者の増加やAIとビッグデータの活用によりマッチングを促進するとともに、利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築します。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して補助を行い、子ども・子育て支援の充実を図るとともに、効果的な取組が他の市町にも広がるよう支援します。(再掲)

- ・プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業の実施に向けた取組を検討します。また、小学校高学年と中学生向けの啓発パンフレットを併せて活用して、発達段階に応じた包括的性教育につなげる取組を進めます。
- ・さまざまな不安を抱える方々に寄り添い、切れ目のない支援につなげるため、母子保健活動の核となる母子保健コーディネーター等の人材育成や、母子保健体制の整備に向けた取組を支援します。また、予期せぬ妊娠等に対するLINE相談に取り組むとともに、妊産婦の不安解消を図り、心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行う「妊産婦のほっとスポット」構築モデル事業の充実に向けた検討を進めます。

【人口還流、賑わいの創出】

- ・若者の県内定着およびU・Iターンの促進を図るため、県内の高校生や県内外の大学生、移住や転職に関心が低い若者等を対象にLINEや映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等さまざまな媒体を通じて情報発信を行います。
- ・県内居住や県内産業への就業等、一定の条件を満たした場合に奨学金返還額の一部を助成することにより、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を促進します。
- ・県内就職を促進するため、県内外の学生等と県内企業の経営者や若手職員との交流体験を実施します。また、若年女性求職者等のU・Iターン就職を促進するため、県内外の女性求職者等を対象に、「三重で楽しみ、働く魅力」をPRします。
- ・進学希望者が多い普通科の高等学校で学ぶ生徒が、将来、Uターン就職も視野に入れた進路選択ができるよう、県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充します。(再掲)
- ・県内の市町において実践校を指定し、地域企業等と連携しながら、社会的課題等に対して協働的な学習を通じて解決方法を考える機会を設定するとともに、社会で活躍する人々の魅力に触れる学習活動を推進します。(再掲)
- ・南部地域における若者の定着・人口の還流に向けて、若者が「住み続けたい」と思える地域づくりや地域への愛着・誇りの醸成、地域との関係性の継続に取り組みます。
- ・賑わいのある南部地域に向けて、地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大に取り組みます。
- ・県都の顔となる津駅周辺において、関係機関等と協働しながら、今年度、津市が策定予定の「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」に基づき、公共空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るための取組を進めます。また、県道部分については、歩行者中心の賑わい向上や安全かつ円滑な通行および利便性の増進に向け、歩道空間拡張の取組を進めます。

【公共交通の維持・確保】

- ・交通空白地等における移動手段を確保するため、市町の交通施策立案に向けた支援

- を行うとともに、バスやタクシーなどの既存公共交通や公共ライドシェア等の多様な手段を活用して、新たな移動サービス導入に取り組む市町への伴走型支援を実施します。
- ・女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりや運転士就職イベントへの出展など交通事業者と連携した運転士確保の取組や、自動運転の導入など市町が実施する運転士不足対応の取組を支援します。
 - ・JR関西本線（亀山～加茂間）の活性化のため、駅からの二次交通の充実や、観光列車の実証運行をはじめとする関西方面からの誘客を通じた利用促進に、他府県とも連携して取り組みます。

【調査・分析、適応策】

- ・エビデンスに基づく効果的な対策を検討するため、社会減の状況における調査分析や県内外の大学生等に対するアンケート調査、住民票異動者向け転入転出理由に関するアンケートを実施するほか、必要なデータを最新化します。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した最新の地域別将来推計人口やこれまでの本県の取組等をふまえ、本県の実情に応じた「三重県人口ビジョン」を改定します。
- ・今後も人口減少が継続していくことが想定されることや、人口減少に係る課題や取組の優先順位は地域によって異なることから、圏域別対策等を推進していくことに加え、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討などについて支援を行います。
- ・人口減少対策広域コーディネーターが抽出した南部地域に潜在する課題に対応するため、広域的事業の実施や地域で活動する人をつなげる仕組みづくりに取り組みます。
- ・ICTを活用して多様かつ専門性の高い教科・科目の授業を地域に唯一の学校や小規模校を中心に配信することで、県内の全ての高等学校において質の高い学びを実現します。（再掲）

【行政サービスのDXの推進】

- ・行政手続における県民の皆さんの利便性向上が図られるよう、法令や条例等に基づく行政手続のデジタル化を推進します。
- ・質の高い公共サービスを維持するため、市町と連携した地域におけるDXの推進体制を拡充し、デジタル専門人材による市町の実情に合わせた課題解決やDX人材の育成支援に取り組みます。
- ・県立図書館では、県内全域で、いつでもどこでも読書ができる環境を整備するため、電子書籍の導入に取り組みます。

⑤人材確保対策の本格展開

産業を成長させ、豊かな暮らしを維持していくためには、企業等の活動を支える人材の確保が喫緊の課題となっています。令和6年度に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、産業界等と連携しながら、対策を本格的に展開していきます。

カスタマーハラスメントの防止対策や、ジェンダーギャップの解消、性別の違いや障がいの有無にかかわらず誰もが働きやすい職場環境づくりの支援とともに、雇用の促進に向けて、高校生から社会人経験者まで幅広い世代に対し三重で働く魅力や県内企業の情報発信を行います。また、医療や建設業、農林水産業など、各分野に応じた魅力発信や受入環境の整備など、人材確保につながる取組を促進します。

外国人労働者の受入れについては、国内外における県内企業とのマッチング支援や、海外の大学と連携した取組などを行うとともに、受入企業の職場環境づくりを支援していきます。また、外国人が地域で安心して暮らす基盤となる日本語の習得に向け、地域や企業における日本語学習機会の充実の支援に取り組みます。

企業等が求める人材を育成するため、中小企業で活躍できるDX人材の育成などに取り組みます。

適正取引・価格転嫁の取組が県内中小企業の賃上げにつながるよう、必要となる管理会計手法の習得・活用を支援するとともに、取引や価格転嫁の適正化を促す共同宣言を採択した機関・団体による啓発活動に取り組みます。併せて、商工団体を通じた経営力の強化や、生産性向上に向けた取組を支援していきます。

物流問題への対応のため、運輸業界における課題解決の取組を支援するとともに、農林水産業の課題解決に向けたモデル事業を実施します。

【働きやすい職場環境づくり、多様な人材の就労支援】

（職場環境の整備）

- ・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、「三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）」を制定するとともに、県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策にかかる取組を支援します。（再掲）
- ・出産・育児・介護にかかわらずキャリアを継続できる環境整備をはじめ、誰もがライフステージの変化や個別の事情に応じて働き続けられる職場環境づくりにつなげるため、短時間正社員制度をはじめとした多様で柔軟な働き方の導入・活用を促進します。（再掲）

（ジェンダーギャップの解消）

- ・ジェンダーギャップ解消に向けた戦略を策定します。（再掲）
- ・非正規雇用者の正規化に係る効果的な対策を検討するため、アンケートの実施や特に女性の正規雇用の障壁となっている要因を分析するなどの調査を実施します。（再掲）

- ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発のため、県内の先進取組を学ぶための企業訪問・ワークショップや本気宣言を実施するとともに、県全体への波及に向け、県内企業の好事例等をわかりやすく情報発信します。(再掲)
- ・働く女性のキャリアデザイン等を支援するため、ロールモデルとの交流会を実施します。(再掲)
- ・女性を対象としたデジタルスキル習得講座等により女性デジタル人材の育成に取り組みます。(再掲)
- ・女性の非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、スキルアップ研修や、正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを開催します。また、働く意欲のある女性が、希望する形での就労が実現できるよう、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行います。(再掲)
- ・出産・育児・介護にかかわらずキャリアを継続できる環境整備をはじめ、誰もがライフステージの変化や個別の事情に応じて働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度をはじめとした多様で柔軟な働き方の導入・活用を促進します。(再掲)
- ・企業での育児休業取得が促進され、男性の育児参画が進むよう、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを支援します。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の家事・育児参画の質の向上に取り組みます。(再掲)
- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を増額し、家事代行サービス利用への補助など、家事・育児と仕事の両立を支援する市町事業の拡充を促進します。(再掲)

(若者・経験者採用、多様な人材の就労支援)

- ・若者の県内定着および U・I ターンの促進を図るため、県内の高校生や県内外の大学生、移住や転職に関心が低い若者等を対象にLINEや映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等さまざまな媒体を通じて情報発信を行います。(再掲)
- ・県内就職を促進するため、転職希望者を対象とした転職支援セミナーや転職相談を実施するとともに、就職情報の発信等に取り組みます。また、県内外の学生等と県内企業の経営者や若手職員との交流体験を実施します。(再掲)
- ・はじめて障がい者雇用に取り組む企業などを支援するため、障がい者の業務切り出し(職域開発)や受入環境整備などについて専門家による助言を行うとともに、県内各地域で企業と就労支援機関等との交流会を開催します。
- ・農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また、農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上を図るため、栽培指導者等の専門家派遣による支援を行います。(再掲)
- ・林福連携を推進するため、林福連携コーディネーターが不在の地域を中心にコーディネーターの確保・育成を進めるとともに、地域に根差したコーディネーターによる林業事業体や社会福祉施設の受委託に関する情報発信・普及活動等の支援に取り組みます。(再掲)
- ・水福連携を推進するため、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動画

の作成と、その動画を活用していただけるよう福祉関係者への働きかけを行うとともに、水福連携の推進に向けたPR動画等を活用した情報発信に取り組みます。(再掲)

- ・高齢者が生涯にわたって活躍できるよう、企業の職場環境づくりの取組を支援するとともに、就労を希望する高齢者の再就職に向け、就業機会の拡大やミスマッチ解消のための支援を行います。

(医療人材の確保)

- ・「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度を運用するとともに、地域枠医師等に対するキャリア形成支援や医師不足地域への医師派遣等を進めることで、医師の総数確保や地域偏在の解消に取り組みます。
また、若手医師を対象にした産科・小児科の魅力伝えるセミナー等の開催や、医師確保計画に新たに加えた特定診療科(麻酔科、形成外科、救急科、総合診療科)の医師確保対策に基づき、診療科偏在の解消に取り組みます。(再掲)
- ・県外在住の医師や医学生等への情報発信等の取組を進めるとともに、三重大学の魅力向上の取組を支援することにより、医師確保対策に取り組みます。(再掲)
- ・専攻医の研修等の充実および医師の勤務時間の短縮など働き方改革にかかる取組を支援します。(再掲)
- ・地域医療のために長時間労働となっている医療機関に医師を派遣している医療機関において、医師派遣に要する費用を補助します。(再掲)
- ・厚生労働大臣から医師少数区域等での勤務経験を有するとの認定を受けた地域枠医師等が、医師不足地域での勤務を継続しながら、スキルアップできるよう研修費等の補助を実施します。
- ・看護学生や幅広い年代の未就業の方々に対して、三重県で看護職員として働く魅力を積極的に発信するとともに、県内就業や無料職業紹介、就業相談等へ効果的につなげることを目的として、インターネットを活用した情報発信に取り組みます。(再掲)
- ・看護補助者の確保を図るため、看護補助者の仕事紹介に関する周知媒体を作成・配布するとともに、求職者に対して看護補助者の仕事に関する説明会を実施するほか、看護補助者の募集を行う施設への訪問や無料職業紹介等を行います。(再掲)
- ・奨学金の返還助成により薬剤師の県内就業を促進するとともに、薬剤師の地域偏在や職域偏在といった問題解決のため、関係団体等と協力して、育成プログラムを運用していきます。
- ・東紀州等の特に薬剤師が不足している病院に対して、薬剤師が充足しており病棟業務や地域連携等の経験のある病院から薬剤師を派遣し、派遣先病院において病棟業務等の必要とされる業務を支援します。(再掲)

(保育士の確保)

- ・保育所等における不適切保育の防止や職場環境の改善を図るため、臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育所等に派遣し、専門的な見地から保育士等に対して相談支援を行います。(再掲)
- ・保育士不足により生じる待機児童の解消に向けて、「三重県保育士・保育所支援センタ

ー」における人材バンク機能の強化を行います。(再掲)

- ・幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士等の経験年数やキャリアアップに応じた賃金の引き上げにつながるキャリアアップ研修の受講促進を図ります。(再掲)
- ・保育実習の質を向上させ、保育実習生の保育施設等への就職を推進するため、保育所等で実習生の指導にあたる保育士等を対象とした研修を行います。(再掲)

(農林水産業、観光業、建設業等)

- ・農業労働力の確保に向け、多様な人材が農業に参画する必要があることから、新たに、年齢や性別、国籍等を問わず、農業での活躍が可能となるよう、農業現場における環境整備を支援します。
- ・水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家の改修等の研修生や新規就業者の受入体制の整備および労働環境の改善に必要な機械・設備の導入に係る費用を補助します。
- ・農林水産業における外国人材の活用に向け、受け入れ知識の習得を図るためのセミナー等を開催します。
- ・観光事業者を対象とした人材不足等の課題解決に向けたセミナーの開催やコンサルティングの実施を通じて、生産性向上や人材確保の取組を支援するとともに、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組みます。
- ・建設業の担い手確保に向けて、魅力発信や高校教諭等による企業向け採用活動セミナーに加えて、高校生の資格取得のための講習会等を実施します。
- ・建設業の労働環境の改善に向けて、バックオフィス普及のための説明会の実施や、導入を促進するための支援を実施します。
- ・女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりや運転士就職イベントへの出展など交通事業者と連携した運転士確保の取組や、自動運転の導入など市町が実施する運転士不足対応の取組を支援します。(再掲)

【外国人労働者の受入環境の整備と多文化共生の推進】

- ・外国人労働者が安心して働くことができるよう、企業の職場環境づくりを促進するとともに、就労を希望する外国人が就職できるよう支援を行います。また、県内企業が高度外国人材を確保することができるよう、国内及び海外(ベトナム、インドネシア)において県内企業とのマッチング支援を行うとともに、海外の大学と連携した取組などを行います。加えて、外国人労働者も企業も相談できる総合的な相談窓口の設置や県内企業が外国人労働者の受入れ後に実施する取組への支援に関する調査・研究を行います。
- ・外国人介護人材の受入れを促進するため、県内の介護施設等で就労を希望する外国人材と受入希望施設等とのマッチング機会の創出等に取り組みます。
- ・外国人介護人材が受入施設で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護職員とのコミュニケーション支援や、介護福祉士の資格取得のための学習支援等の取組に対して支援します。
- ・外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、本県での就労をPRする現地

セミナーの開催等に取り組みます。

- ・農林水産業における外国人材の活用に向け、受け入れ知識の習得を図るためのセミナー等を開催します。(再掲)
- ・外国人住民の日本語学習環境の整備を進めるため、地域日本語教育コーディネーターを育成し、地域の状況に応じた市町への支援を行います。
- ・企業による従業員への日本語学習の機会提供が進むよう、地域日本語教育コーディネーターを活用して企業への啓発や支援を行います。

【地域が求める人材の育成(リスクリング)】

- ・中小企業のDXを推進する専門人材を育成するため、e ラーニングやハンズオン研修によるリスクリング事業を実施します。
- ・女性を対象としたデジタルスキル習得講座等により女性デジタル人材の育成に取り組みます。(再掲)
- ・農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇成型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、中大規模の木造建築物の設計講座や特殊伐採講座、ドローン活用講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業の人材育成を行います。

【適正取引・価格転嫁と生産性向上】

- ・介護現場の生産性向上を図るため、介護ロボットやICT機器の導入支援を進めるとともに、令和6年度に開設したみえ介護生産性向上支援センターによる業務改善等の相談対応、専門家による伴走支援等に取り組みます。
- ・生産性向上を図り、賃上げ原資の確保につなげるため、価格交渉に必要となる管理会計手法の習得・活用を支援するなど、事業者の実情に応じた経営改善の取組を支援します。また、適正価格での販路拡大につながるよう、コーディネーターを配置し、自社商品・サービスに対する分析・フィードバックの仕組みを構築するとともに、適正取引・価格転嫁の啓発活動等に取り組みます。(再掲)
- ・中小企業・小規模企業の経営力強化を図るため、中小企業等の「三重県版経営向上計画」の認定取得を支援するとともに、計画の質的向上を図ります。また、中小企業等の生産性向上に向けて、「副業・兼業」人材の活用を促進します。(再掲)
- ・観光事業者を対象とした人材不足等の課題解決に向けたセミナーの開催やコンサルティングの実施を通じて、生産性向上や人材確保の取組を支援するとともに、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組みます。(再掲)
- ・建設業の労働環境の改善に向けて、バックオフィス普及のための説明会の実施や、導入を促進するための支援を実施します。(再掲)

【物流対策】

- ・トラック運転手の担い手不足や労働時間規制による輸送能力の不足等の課題に対応するため、国等の関係機関と連携・協力し、物流事業者の人材確保等の取組を支援するとともに、宅配の再配達削減に向けた取組を進めます。
- ・現在の県内農林水産物の流通の現状と課題を調査し、それに対応するための旬の県産農林水産物の新たな流通モデルの構築を行います。さらに、構築した流通モデルを活用したサプライチェーンの構築に取り組みます。
- ・花き花木の物流の効率化に取り組む花き生産者を対象に、加温設備付き「共同集荷拠点」の設置や共通規格台車の円滑な使用につながるほ場環境整備の取組を一体的に支援します。

【学校における働き方改革と教員不足への対応】

- ・社会人や大学生、高校生等に向けた教職の魅力発信、「潜在教員」の掘り起こしなど、あらゆる観点から施策を総動員し、教員不足の解消に向けた取組を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。(再掲)
- ・授業力向上アドバイザーを派遣し、若手教員等の授業改善を図ります。(再掲)
- ・2～3年次の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、自身のさまざまな課題に対する具体的な解決方法を見いだすとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、動画教材を作成します。(再掲)
- ・中学校における休日の部活動の地域移行を推進するため、市町が行う人材の確保や運営団体・実施主体の確保、施設整備等を支援します。(再掲)
- ・ICTを活用して多様かつ専門性の高い教科・科目の授業を地域に唯一の学校や小規模校を中心に配信することで、県内の全ての高等学校において質の高い学びを実現します。(再掲)

3 政策展開の基本方向に沿った取組

(1) 安全・安心の確保

【防災・減災、県土の強靱化】

- ・災害時に的確な対策が実施できるよう、スフィア基準をふまえた避難所環境改善や、モデル市町における災害時土地利用計画の作成、広域防災拠点への移動可能なユニットハウス（トイレ・ソーラーシステム付き）及び水循環型シャワーの備蓄、受援体制の検証・再構築など災害対応力を強化します。
- ・孤立地域や大規模火災対応のより強力な推進のため、総合防災訓練、総合図上訓練等において、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。また、空中消火実施体制の強化を図るため、自立式消火バケットの購入と合わせて、自衛隊と新たに空中消火に関する委託協定を締結します。
- ・消防団員の減少を抑えるため、入団促進等の取組を進めるとともに、消防団の大規模災害への対応力向上のため、必要な資格取得や、ドローンの操縦に係る講習の受講、業務のデジタル化等を推進することで、消防団の充実強化を図ります。
- ・災害保健医療体制の整備のため、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備や不断の見直しを求めるとともに、歯科診療体制のさらなる強化や保健医療活動を支える人材の育成に取り組みます。
- ・県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図ります。また、目が見えない・見えにくい方に対して防災情報が届けられる仕組みを導入します。
- ・県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる普及啓発活動の充実に取り組みます。
- ・県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、防災人材の育成を図ります。また、大規模災害時に支援活動が展開できるよう、被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が経験や知見を共有する機会を設けるとともに、研修などによりチームの強化に取り組みます。
- ・災害時の被災情報を迅速に把握するため、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充や、ドローンなどのデジタル技術の活用に取り組むとともに、現場や関係機関と連携した実動訓練や排水ポンプ車の運用など、初動体制の強化に取り組みます。また、災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保するため、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

- ・災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。また、南海トラフ地震等の大規模自然災害による津波・高潮から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

【医療・介護・健康】

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。また、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケアの推進など、がん医療提供体制の整備を進めます。さらに、地域において安心して出産できる体制を確保するため、分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設や産科医の受入支援に取り組む市町を支援します。
- ・県民等への感染症対策を推進するため、感染予防の普及啓発や、感染症発生動向調査システム等を活用した情報提供を行うとともに、感染拡大時には注意喚起を行います。また、感染症危機管理に対応できる人材育成のための訓練・研修や、感染拡大防止のための積極的疫学調査・行政検査、感染症や予防接種にかかる相談対応等を行います。
- ・団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題に対応するため、認知症高齢者グループホーム等の充実に取り組む市町を支援するほか、介護人材の確保に向けた取組や特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、認知症になっても希望を持てる社会づくりをすすめるため、チームオレンジの構築が進んでいない市町に対し、市町への実態調査等をふまえた支援を行います。
- ・望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進のため、「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めます。また、難病対策を推進するため、難病指定医および指定医療機関の確保や、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。

【暮らしの安全】

- ・犯罪実行者募集情報による強盗等事件が多発傾向にあることから、各種媒体による広報啓発や非行防止教室、サイバー防犯ボランティアと連携したサイバーパトロールの実施に加え、ターゲティング広告を活用した直接的・能動的な注意喚起等に取り組めます。また、伊賀警察署の建て替え整備及び科学捜査研究所棟の建設を推進します。
- ・犯罪被害者等支援の充実のため、総合的な支援体制の整備に取り組むとともに、三重県犯罪被害者等見舞金の給付や加害者に対する損害賠償請求権の確実な行使に向けた支援など、犯罪被害者等の適切な支援に取り組めます。
- ・県交通安全研修センターにおいて、参加・体験・実践型の教育を提供するなど、年齢に応じた交通安全教育に取り組むとともに、「安全運転サポート車」や「運転免許証自主

返納サポートみえ」の周知を図ります。また、飲酒運転防止の相談窓口において、助言や指導を行うとともに、違反者にアルコール依存症に関する受診を促すことで再発防止を図ります。

- ・令和9年度末で信号灯器の白熱電球の生産が終了となることから、計画的にLED灯器への更新を進めるとともに、老朽化した信号制御機、剥離した道路標識その他の交通安全施設等の適正な維持管理に努めます。また、交通事故抑止に資するため、悪質性・危険性の高い違反に重点を置くなど、地域の実情に応じた効果的な交通指導取締りを実施します。
- ・民法の成年年齢の引下げをふまえ、「青少年消費生活講座」を開催するとともに、若年者が当事者意識を持てる手法を活用した啓発に取り組みます。また、消費者被害の救済や適正な取引の確保に向けて、市町を含めた相談対応能力の向上や相談体制の充実を進めるとともに、カスタマーハラスメント防止に向けた取組などを進めます。
- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導を実施するとともに、食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな制度に対応できるよう助言・指導などを行います。また、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分ゼロの継続に向けた取組を進めます。

【環境】

- ・気候変動適応の取組を進めるため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を発信します。さらに、市町や関係部局と連携した熱中症対策を進めます。また、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。
- ・産業廃棄物の不法投棄は依然として後を絶たないことから、ドローンやスマホ110番等のICTを活用した効率的・効果的な監視・指導を行うとともに、警察等の関係機関との連携を維持・強化し、悪質な事案に対処します。また、食品ロスの削減対策を継続的に進めていくため、三重県食品提供システム「みえ〜る」を引き続き運用するとともに、小売店や飲食店等と連携した普及啓発に取り組みます。
- ・貴重な生態系と生物多様性の保全のため、「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組みます。また、自然公園の利用者が安全で快適に楽しめるよう、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組みます。
- ・良好な水質と生物生産性が調和両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、栄養塩類管理運転や、調査研究、藻場・干潟及び浅場の保全・再生等の進捗管理を行います。また、大気質や水質について継続的な監視を行い必要な施策へ反映するとともに、合併

処理浄化槽への転換を促進することで生活排水処理施設の整備率向上を図るなど、良好な生活環境の保全に向けた取組を継続します。

(2) 活力ある産業・地域づくり

【観光・魅力発信】

- ・地域のDMO等による地域の歴史・文化、自然、食などの観光資源を活用した滞在価値向上に向けた取組や旅行商品の提供・販売体制の構築等を支援することにより拠点滞在型観光を推進します。また、観光ガイド人材の育成等の受入体制の強化や、バリアフリー観光の推進に向けた「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進などに取り組みます。
- ・平日の旅行需要喚起のため、体験コンテンツの利用促進等に取り組むとともに、県外からの教育旅行の誘致に向け、目的地としての魅力のPR等に取り組みます。また、海外企業の研修・視察旅行の誘致促進による産業観光の推進や県内経済への波及効果が高いMICEの誘致に取り組みます。
- ・首都圏営業拠点「三重テラス」において、首都圏と三重県の様々な関係者が「つながる」ことを促進するとともに、国内外への販路拡大に向け、大型商業施設等を活用した物産展やバイヤーとの商談会を開催するほか、「みえの食セレクション」選定によるプロモーションに取り組めます。
- ・伝統産業及び食関連産業等の持続的な発展につなげるため、国内外への販路拡大に取り組む人材やガストロノミーの視点で三重の食を発信できる料理人の人材を育成するとともに、「三重県伝統工芸士」制度により伝統産業の振興や伝統工芸品の次世代への継承を進めます。

【農林水産業】

- ・市町が策定した地域計画に基づき、担い手への農地集積を進めるとともに、スマート農業技術の普及啓発に取り組む、大規模な経営体と小規模な兼業農家や家族農業が共生する地域営農体制の確立を図ります。また、「みえ地物一番の日」キャンペーンなどの地産地消や食育の推進、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に取り組めます。
- ・新たな「三重の森林づくり基本計画」のもと、成長が早く花粉の少ない苗木を活用した主伐後の植栽や植栽地における獣害防止施設の設置等への支援を行い、主伐・再造林の促進に取り組めます。また、「みえ木材利用方針」に基づき、県産材の利用を促進するほか、「みえ森林教育ビジョン」に基づく森林教育を進め、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組めます。
- ・水産資源の維持および増大を図るため、沿岸水産資源の資源評価や資源管理への支

援に取り組みます。また、漁村の活力向上に向け、所得の向上や雇用機会の確保につながる「海業」の取組を支援するとともに、災害に強い水産基盤を構築するため、漁港の耐震・耐津波対策および老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

- ・持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを展開できる人材の育成に取り組みます。また、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向けて、活動組織間の連携やさまざまな主体の参画促進など、活動組織の体制強化に取り組むとともに、活動に取り組む集落を支援します。

【産業振興】

- ・中小企業・小規模企業の災害時における事業継続力を強化するため、中小企業基盤整備機構や商工団体と連携して、中小企業・小規模企業のBCP策定を支援します。また、中小企業・小規模企業が、省力化や生産性向上などに取り組み、成長・発展につなげるため、設備投資や創業などに必要な資金を円滑に調達できるよう支援します。
- ・県内ものづくり中小企業の新製品開発、技術課題解決などを支援するため、工業研究所による技術支援や共同研究、業種を越えた製造業の研究会活動などに取り組みます。
- ・地域経済を牽引する企業の新規立地や県内再投資を図るため、成長産業分野への投資や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資を促進します。
- ・成長著しいアジアをはじめとした海外市場の獲得のため、アセアン地域のハブであるタイに設置した「三重県アセアンビジネスサポートオフィス(MISA)」や海外政府、自治体等とのネットワークを活用し、県内中小企業・小規模企業の現地サポートに取り組みます。
- ・三重の若者のグローバル人材としての育成につなげるため、国際的な視野を広げるための講座の開催や、姉妹友好交流、訪日研修受入等に合わせた国際交流の機会を提供します。

【人材の育成・確保】

- ・県内企業への就職を促進するため、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業との合同企業説明会等を開催するとともに、就職支援協定締結大学と連携しながら、保護者に対する働きかけを強化します。また、津高等技術学校において、デジタル化やものづくり技術の高度化に対応できる人材を養成するとともに、離転職者や在職者を対象とした職業訓練により、早期就職の支援や技術者の技術向上等を図ります。
- ・就職氷河期世代等の就労支援に向けて、相談窓口「マイチャレ三重」の利用促進に取り組みます。また、障がい者の雇用支援のため、働く意欲のある全ての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができるよう、短時間雇用やテレワーク就労など、多様で柔軟な働き方を推進します。

【地域づくり】

- ・持続可能な地域コミュニティづくりを多くの地域に広げるため、県と市町の連携を一層強化して、地域における課題の解決に向けた取組を進めます。また、過疎地域等において、魅力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題の解決や地域の活性化の取組を支援します。さらに、「三重県過疎地域持続的発展計画」が最終年度となることから、これまでの取組をふまえ、次期計画を策定します。
- ・宮川の流量回復について、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間において、関係者から要望がある河川環境等について引き続き調査を進めるとともに、関係者等との意見交換を継続しながら、より良い流況に向けて取り組めます。
- ・移住者を受け入れる態勢の充実のため、移住者の住まい充実に向けた支援メニューの拡充や、SNSを活用した周知に取り組めます。また、県と市町の連携や市町同士の横のつながりを強化するため、市町を対象に担当者会議や、研修会等を開催し、県全体の受入態勢の底上げを図ります。
- ・第一次産業などの南部地域の地域産業の活力向上のため、農林水産業を支える人材の確保や、副業・兼業等多様で柔軟な働き方に向けて取り組めます。また、南部地域活性化基金により複数市町が連携した取組を支援します。
- ・熊野古道の未来への継承と活用のため、市町や保全団体への支援を行うなど、持続可能な保全体制の構築に取り組めます。

【デジタル社会の推進】

- ・DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、各主体からのDXに関する相談支援を行うほか、これまでの相談者への丁寧なフォローを行い、継続的な支援に取り組めます。
- ・県内企業におけるDXに関する取組を促進するため、スキルに応じたセミナー等の開催によるDX人材の育成支援や、企業のDX導入支援を実施します。また、空の移動革命によるさまざまな地域課題の解決と、新たなビジネスの創出に向けて、県内外の事業者等と検討を進めるとともに、県内企業への波及効果についても調査を進めます。
- ・県内全市町が円滑かつ安全に自治体情報システムの標準化に対応できるよう、それぞれの市町に応じて、きめ細かな支援を行います。また、各市町の調達事務の負担軽減などを図るため、共同調達の拡充に取り組めます。

【交通・暮らしの基盤】

- ・適切な道路の維持管理に向けて、道路を安全・安心・快適に利用できるよう、舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めるとともに、道路除草や

雑草抑制対策を進めます。また、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。

- ・地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策、地震対策、荷役機能の強化を進めます。
- ・利用者の減少等により厳しい状況にある交通事業者を支援するため、地域間幹線バスの運行や地域鉄道の設備整備などを行う事業者に対し支援を実施します。また、在来線や地域鉄道の維持・活性化を図るため、関係機関が連携した協議会等の活動を通じて利用促進に取り組むとともに、国や鉄道事業者への要望活動を行います。
- ・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民及び事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発を行うとともに、市町への支援に引き続き取り組みます。また、熊野灘臨海公園における高台広場整備に向けたプールの撤去工事を継続するとともに、大仏山公園のリニューアル事業の工事に着手します。
- ・県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、基幹管路などの施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。また、県が供給する水道、工業用水道についても、耐震化や老朽化対策および適切な維持管理に取り組みます。

(3) 共生社会の実現

【人権・ダイバーシティ】

- ・人権問題について正しく認識できるよう講演会等を実施するとともに、啓発ポスターの作成やテレビ・ラジオでのスポット放送を行います。また、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」や、絵本の読み聞かせ等の「感性に訴える啓発」など、さまざまな手法を活用し、人権啓発の推進に取り組みます。
- ・子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を開催し、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育みます。また、子どもたちが人権問題の解決につながる行動をとれる力を身につけられるよう、人権教育の実践研究を行います。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、性別役割分担にとらわれない多様な生き方が選択できる社会となるよう、講演会の開催などをおして普及啓発に取り組みます。また、「よりこ」を通じた全ての性犯罪・性暴力被害者に寄り添った支援を行うとともに、DV被害のほか、困難を抱える女性への支援のため、女性相談支援センターの相談機能を強化します。
- ・多文化共生社会づくりへの参画促進に向けて、市町等と連携し、外国人と日本人の相互理解の促進や多文化共生意識の醸成に向けた啓発イベントなどを実施します。また、「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」においては、相談件数増加や内容が複雑化しているため、相談員の資質向上や相談体制のさらなる充実に取り組みます。

【福祉】

- ・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、「重層的支援体制整備事業」をはじめとする、包括的な支援体制の整備がより多くの市町で進むよう、研修会の開催や、体制整備に係る助言を行うなど支援の充実を図ります。また、課題を抱える方々を支援し、社会参加の実現につなげていくため、「社会とのつながり」を提供する社会的処方考え方を取り入れた研修を実施します。
- ・災害時における避難所等での要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の体制を強化するとともに、広域受援体制の充実等に取り組みます。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修の実施に取り組みます。また、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し研修を実施するとともに、虐待事案の発生した施設等に対して改善に向けた指導を行います。

(4) 未来を拓くひとづくり

【教育】

- ・子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員の配置を拡充します。また、健やかな身体の育成に向けて、各学校で生活習慣の改善や体力向上の取組を進めるとともに、希望校へのアスリートの派遣やICTを効果的に活用した体育の授業、「|学校|運動」の取組等を進めていきます。
- ・地域課題解決型学習等の探究的な学習や、DXハイスクール指定校におけるICTを活用した文理横断的・探究的な学びに取り組み、新たな価値を創り出す力の育成を図ります。また、県立夜間中学において、生徒が卒業後の進路や将来を設計できる能力を身につけられるよう、キャリア学習支援員を活用したキャリア教育を推進します。
- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、卒業後の地域生活への移行が円滑にできるよう、計画的・組織的なキャリア教育の充実を図ります。また、ICTを活用した在宅就労や短時間就労等、多様で柔軟な働き方ができる職場開拓や就労支援に取り組むとともに、短時間就労においては、勤務時間以外での過ごし方として福祉サービスとの併用等の支援を進めます。
- ・いじめの迅速かつ的確な認知を進めるため、アンケートや学習端末、「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を実施するほか、インターネット上でのいじめ等から

児童生徒を守るため、ネットパトロールを引き続き実施します。また、弁護士や臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして、学校管理職経験者等をいじめ問題対応サポーターとして任用するなど外部人材を活用した支援体制の充実を図ります。

- ・不登校の状況にある児童生徒への支援のため、県立みえ四葉ヶ咲中学校を「学びの多様化学校」として運営するとともに、学びの多様化学校の設置を検討する市町の支援に向けて取り組みます。また、県内全ての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置します。
- ・外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成のため、小中学校においてオンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援の拡充を進めます。また、高等学校では、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及するとともに、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。
- ・地域との協働と学校の活性化の推進のため、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実を進めます。また、令和7年4月に開校する熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開します。教職員の働き方改革の推進に向けて、会議や研修等のオンライン開催や、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、地域ボランティアの活用等の検討・検証を行い、効果的な取組の水平展開を図ります。

【子ども】

- ・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業等と連携して、子どもの学びや体験の機会を提供し、子どもの育ちを支援します。また、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」に基づき、子どものライフステージに応じた教育等のさまざまな支援や保護者への経済的支援によって子どもの貧困を解消するとともに、ひとり親家庭の生活の安定を図り、安心して子育てができる環境を整えることで、子どもの権利利益が守られ、社会から孤立することなく夢と希望を持って健やかに成長できるよう取り組みます。
- ・「第三期三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づいて、市町の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を支援するとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策や広域的な対応が必要な施策を実施します。また、多くの地域住民の参画を得て、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。
- ・児童虐待対応力の強化のため、外国につながる家庭からの相談に対応できるよう児童相談所に外国人支援員を配置するとともに、児童の見守り体制を強化します。また、「三重県社会的養育推進計画（I期）」に基づき、施設職員の人材育成や施設の多機能化に取り組むとともに、フォスタリング機関の里親支援センターへのスムーズな移行と設置後の取組を支援します。
- ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、「三重県不妊専門相談センター」

において、電話相談や面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。また、不妊治療と仕事の両立に向けて、治療への理解を深めるためのセミナーを開催します。

- ・「健やか親子いきいきプランみえ(第3次)」に基づき、「子どもを産み育てる人にいつも寄り添い、全ての子どもが健やかに育つ三重」の実現に向けて、妊産婦や乳幼児およびその家族に対する切れ目のない母子保健対策等に取り組みます。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、CDR(Child Death Review)による検証を実施し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みます。

【文化・スポーツ】

- ・「三重県文化振興計画」に基づき、文化活動を行う個人や団体の発表の場としての県展等の開催や、活動の功績を表彰する「三重県文化賞」に取り組むとともに、専門家の助言を受けながら文化団体の支援のあり方について検討を行います。
- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、文化財の指定・登録等の措置を進め、文化財所有者や市町への支援などを行うとともに、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、関係市町の支援や文化財調査の推進、気運醸成等に取り組みます。また、三重県が所有する貴重な文化財を適切に保管するため、恒温恒湿収蔵設備や収蔵庫を新たに建設します。
- ・地域の教育力の向上に向けて、鈴鹿青少年センターでは、民間活力を活用した利用者の拡大を図るほか、熊野少年自然の家では、経年劣化に伴う施設の改修を計画的に実施します。
- ・県営スポーツ施設について、利用者がより安全・安心に利用できる環境を提供するため、必要な整備を行うとともに、利用者数の増加を図るため、引き続き、指定管理者と連携し、より良いサービスの提供に取り組みます。
- ・地域スポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化を図るため、大規模大会等の誘致・開催等に取り組む市町・競技団体等への支援や、「みえのスポーツフォーラム」・「みえスポーツフェスティバル」・「第19回美し国三重市町対抗駅伝」の開催、総合型地域スポーツクラブの質的充実などに取り組みます。

4 行政運営

(総合計画の推進)

国への要望活動、統計情報を活用した政策形成、県民との協働を通じて、「強じんな美しい国ビジョンみえ」に掲げる基本理念を実現し、県民の皆さんに取組の成果を届けるため、「みえ元気プラン」の各施策における取組の成果や課題の検証を進めるなど、計画の着実な推進を図ります。

(県民の皆さんから信頼される県行政の推進)

・コンプライアンスの推進

依然として、不適切な事務処理や職員の不祥事に係る事案が発生していることから、「コンプライアンス推進会議」において事例を共有し再発防止を徹底するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。

・県職員の人材確保

人材確保に向けて、民間企業等の職務経験者を対象とした採用枠の拡大、試験職種や受験資格等の見直しに取り組むとともに、戦略的かつ効果的に県職員の経験者採用を加速化していくため、「誰に」「どんな情報を」「どのように」プロモーションしていくべきかなど、転職市場の最新トレンドも把握しながら、全体方針を作成し、必要な情報発信を進めます。

・県職員の人材育成および職場環境の整備

複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応するため、職員一人ひとりの意欲や能力が十分に発揮できるよう、「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員の主体的な成長の支援をはじめとした人材育成に取り組めます。

職員がやりがいを持って生き生きと働くことができるとともに、県庁で働く魅力が向上することにより人材確保にもつながるよう、男性職員の育児休業取得の促進や柔軟な働き方の推進、カスタマーハラスメント対策等、職員の活躍を支える働きやすい職場環境の整備に取り組めます。また、県庁内のジェンダーギャップや若手職員の離職といった課題に対しては、「ジェンダーギャップ解消チーム」と「『明日の県庁』創造チーム」をワーキングチームとして立ち上げ、対応の検討を行います。

・条例制定等

行政の展開にあたっては、予算と条例が車の両輪となります。「みえ元気プラン」の掲げるめざす姿を実現するため、条例の制定や改正に向けた検討を通じて取組を前へ進めていくことができるよう、条例審査体制を含めた法務機能の強化に取り組んでいきます。

(持続可能な財政運営の推進)

持続可能な財政運営の確保に向けて、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつ、経常的な支出の抑制や多様な財源の確保などに努め、過度に県債に依

存することのないよう、適正な予算調製に取り組みます。また、公平・公正な税の執行と税収の確保、最適な資産管理と職場環境づくりに取り組みます。

（適正な会計事務の確保）

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援するとともに、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））の安定稼働に取り組みます。また、公金の適正な管理を行うとともに、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

（広聴広報の充実）

県民の皆さんの意見、要望、提案等を県政運営に生かすため、県民の声相談やみえ出前トークなどの広聴活動に取り組みます。また、県民の皆さんに県政情報を的確に届けられるよう、県広報紙を新聞折込や県内の施設での配布に加え、スマートフォンなどを活用した新たな電子媒体での発信にも取り組みます。さらに、県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。

（県庁 DX の推進）

デジタルコミュニケーションの推進を図り、円滑なコミュニケーションによる意思決定の迅速化を実現するとともに、業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組みます。また、防災対策やセキュリティの強化に向け、三重県情報ネットワークの再構築に取り組みます。

（公共事業推進の支援）

建設業における労働力不足や第三次・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）への対応が必要な中、地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けていくため策定した「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、建設業の担い手確保の取組や労働環境の改善につながる取組、ICT活用による生産性向上の取組を推進します。また、公共工事の不当要求の根絶に向けて引き続き取り組みます。

・土木技術職員の確保・育成

人材確保が深刻な課題となっている土木技術職員について、その中でも若手、育休取得職員や市町職員の人材育成のため、業務遂行の参考になる動画教材を作成し、職員の能力向上を図ります。また、業務効率化や建設DX推進のため、タブレットの導入を進めます。

働きやすい職場づくりと若手職員の職場定着を促進するために、長年見直しが行われていない作業服の機能性やデザインを見直します。